

# 事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 むらまつ歯科クリニック
- ①  財団  社団(  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県芦屋市呉川町11-22
- (3) 設立認可年月日 平成23年 3月 23日
- (4) 設立登記年月日 平成23年 4月 1日

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	むらまつ歯科クリニック	2831001678	兵庫県芦屋市呉川町11-22	一般病床 0床 療養病床 0床

### (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和 5年 5月21日	定時社員総会	令和4年度の決算承認
令和 6年 3月25日	定時社員総会	役員任期満了再選及び再選の承認 令和6年度の事業計画の決定及び変更・収支予算の決定

法人名 医療法人社団 むらまつ歯科クリニック

※医療法人整理番号 0 1 7 0 3

所在地 兵庫県芦屋市呉川町11-22

財 産 目 録

(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	315,616
2. 負 債 額	150,551
3. 純 資 産 額	164,844

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	190,463
B 固 定 資 産	124,620
C 繰 延 資 産	311
D 資 産 合 計 (A+B+C)	315,616
E 負 債 合 計	150,551
F 純 資 産 (D-E)	164,844

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 むらまつ歯科クリニック  
 所在地 兵庫県芦屋市吳川町11-22

※医療法人整理番号 0 1 7 0 3

貸借対照表  
 (令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	190,463	I 流動負債	26,487
II 固定資産	124,620	II 固定負債	124,064
1 有形固定資産	73,789	負債合計	150,551
2 無形固定資産	7,393	純資産の部	
3 その他の資産	43,437	科目	金額
III 繰延資産	311	I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	148,844
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	148,844
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	16,000
		純資産合計	164,844
資産合計	315,396	負債・純資産合計	315,396

法人名 医療法人社団 むらまつ歯科クリニック

※医療法人整理番号 0 1 7 0 3

所在地 兵庫県芦屋市呉川町11-22

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	372,856
2 事業費用	383,532
事業利益	△ 10,676
II 事業外収益	6,336
III 事業外費用	186
経常利益	△ 4,525
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 4,525
法人税等	82
当期純利益	△ 4,607

法人名 医療法人社団 むらまつ齒科クリニク  
所在地 兵庫県芦屋市呉川町11-22

※医療法人整理番号 0 1 7 0 3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内容	関係事業者と の関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者と の関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
  - 2 種類は医療法施行規則第82条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。  
近親者である場合には続柄を記載する。
  - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。  
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。  
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
  - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

## 監事監査報告書

医療法人社団むらまつ歯科クリニック  
理事長 村松崇稔 様

私は、医療法人社団むらまつ歯科クリニックの令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 21日

医療法人社団むらまつ歯科クリニック

監事 岸田 寛 司